

第14回 北九州市迷惑行為防止推進協議会 議事要旨

- 1 日 時 平成24年12月10日(月) 14:00~15:00
- 2 場 所 北九州市役所本庁舎3階 大集会室
- 3 議 事 平成24年度実施事業について
- 4 出席者 大坪会長、太田委員、甲斐委員、加藤委員、後藤委員、永田委員、樋口委員、福丸委員 計8名(2名欠席)
- 5 議 事

主な意見は以下のとおり

◆市外からの来訪者に対する広報の強化について

- 韓国との定期便が就航し、韓国人が多いということでポケットティッシュを作成したと思うが、韓国人以外の外国人も多い。韓国人は英語も分かるので、英語版の方がより効果的と思う。
- 韓国定期便の機内広告は、具体的にはどのような内容なのか。
(事務局) 北九州市のPRのため、韓国からの観光客向けに制作したプロモーションビデオの中で、重点地区におけるモラル・マナーアップの取り組みを紹介してもらっている。
- ポスターは、手荷物受取場所に貼れば、荷物が出てくるまでの間に見てもらえると思う。

◆標語コンクール、標語入ポスターについて

- 北九州市に小学校は131校あり、標語コンクールはその中から8校の応募があったとのことだが、この8校は迷惑行為防止活動推進地区が対象なのか、それとも市全体から募集して応募があったのか。
(事務局) 市内全小学校を対象として、4月に校長会や道徳主任の会議で依頼した。反省点としては、学校では4月になる前に1年間の計画を立てるので、4月に入ってから

依頼だと遅すぎた感がある。今年度中に改めて依頼し、来年は、これより多い数を目指して毎年続けていきたいと考えている。

○将来的には、各小学校区の子どもたちがマナーアップ標語を書いて、地域にポスターを掲示することが理想である。

○婦人会の総会で啓発DVD「つくりたいまち、なりたい大人」を流したら、「子どもたちがここまでやっているのに、親として、大人として恥ずかしい。頑張ろう。」と多くの意見が多くあった。学校だけでなく、これをもっと多くの人の目につくようにやっていただければ、子どもに押されて、大人はもっといい所に行き着くのではないかと思う。

◆過料適用状況について

○落書きの過料適用件数が0件となっているが、落書きそのものが無くなってきているのか。

(事務局) 過料を適用するには、迷惑行為をしている現場を巡視員が現認・指導して、過料を適用している。落書きは、誰が描いたか分からず、過料適用が非常に難しい。

平成21～22年度事業で市内の落書きを全部消していると認識しており、市内にはあまり残っていない状況である。JRの敷地内にある落書きと駐車場の落書きが目立つが、JRは電車が動いている日中は許可が下りず、夜間は落書きが見えないため消すのが難しい。また、民間駐車場には、駐車車両があるため塗料が付着するおそれがあり、落書きを消すのは非常に難しい。

○過料1,000円が、必ず徴収しているのか。

(事務局) 過料は必ず現場で徴収するようにしているが、現実的には、現金を持っていない人もいたので、その場で納付書を渡し、後日、納付してもらっている。

身分証明書がない場合、名前や住所をその場で確認しているが、虚偽の申告が行われていた場合は徴収が困難となり、100%の徴収は難しい。

○現在、巡視員は、昼間に巡視している。落書きは深夜、飼い犬のふんの放置は早朝が多く、巡視の時間帯をどうすべきかについては、今後、協議会で審議していかなければならない。

○路上喫煙のモラル・マナーを向上していくことが、北九州市全体の水準を上げていくことに有効になると考え、昼間の時間帯を中心に巡視をしているが、改めてこの問題については議題にする。

◆モラル・マナーアップ関連条例地域支援事業について

○平成24年度に支援を受けている58団体は、ほとんどが町内会等の自治会だが、ボランティア団体からの申し込みは可能か。また、ボランティア団体の活動と合わせて活動することは可能か。

(事務局) 対象団体は、10名以上の団体で活動していれば可能であるため、ボランティア団体でも可能である。また、ボランティア団体の活動と一緒にしても可能である。残念ながら、現在のところ自治会を中心に募集説明をしている。PRについては工夫していきたい。

○申込期間が8月1日から9月14日に限定されている。活動は、3月末日までとなっている。これでは、実質4月1日から活動することができない。

(事務局) 期間に関わらず、事実上、年中受け付けている。予算の都合上、目途として申込期間を区切っている。申込期間後に相談があった場合は、予算が許す限り対応している。

◆その他

○婦人会で落書き消去のボランティアをするにあたり、行政に相談し、塗料等の材料や北九州塗装協同組合の指導を受けることができた。

いろいろな団体が参加できるように「一緒にやりましょう」と呼びかけをしたところ、大学生の参加があった。多くの方に呼びかけることができれば、活動も広がると思う。

◆会長まとめ

○標語ポスターは、学年や学校単位で協力してもらったが、子どもの生活空間ごとに標語を応募できるように、学級・学年・学校単位でなく、小学校の生徒会が自発的に標語を集めて応募したり、子ども会から応募があっても全く違和感が無く、趣旨にあった活動である。学校への働きかけのやり方や、募集単位としてどのような単位が適切かを教育委員会と相談しながら、柔軟に取り組んでいただきたい。

○標語ポスターや推進地区で掲示しているのぼりやポスター等一つ一つの事業が全体として繋がるよう統一したデザインをどこかに用いるべきである。一つ一つの事業だけでなく、全体として様々な取り組みを伝えることも、多くの方の参加を促す、ひとつの取り組みになるかと思う。